防犯・不審者対応マニュアル

合同会社ライフケアーズ

放課後等デイサービス LCkid's

1. 本書の位置づけ

放課後等デイサービス LCkid's は障害児通所支援事業所であり、多くの利用者である児童が毎日通所している。 また保護者による送迎や関係機関、業者など、日常的に人の出入りがある事業所でもある。近年では地域の子育 て力向上への貢献など、地域に開かれた事業所としての役割も求められている。

一方で多くの児童が通所する施設であることから、外部からの不審者侵入防止のための措置や訓練など、日ご ろから不測の事態に備え適切な対応を図っておくことが重要である。

本書は防犯・不審者対応マニュアルで、不測の事態が発生した場合に参考とするための「手引き」とする。

2. 防犯・不審者対応マニュアル作成の意義、目的

児童福祉施設等においては、何よりも児童の安全確保が最優先されなければならない。そのためには、その施設において不審者の侵入を予防し、不審者が現れた場合に適切に対応するための方策と行動基準をマニュアルに定める必要がある。そして、あらゆる緊急事態を想定し、早期に危険を発見し、管理者を中心として素早く対応できる危機管理体制を日ごろから確立しておかなければならない。また児童とその保護者や家族、警察等の関係機関や地域社会との連携体制を確保しておくことも重要である。

3. 防犯体制の確立

- (1) 対応マニュアルの活用
- ①対応マニュアルは、事業所内の見やすい場所に掲示するとともに、職員が十分に理解するよう徹底する。
- ②対応マニュアルは、実効性が高まるよう、職員に対する研修や訓練などを通じて、随時修正を加えていくこととする。

(2) 防犯責任者の指定

管理者を防犯責任者として指定し、防犯責任者または防犯責任者が任命した職員は、次のような業務を日常的・継続的に行うものとする。

- ①事業所と防犯設備の点検と整備のとりまとめ
- ②職員に対する研修と訓練
- ③避難訓練の実施
- ④警察等の関係機関や地域社会との連携、防犯情報の収集

(3) 事業所と防犯設備の点検と整備の取りまとめ

事業所と防犯設備は、日常のメンテナンスを継続することと現状を維持することが重要であり、刺股など用 具の設置位置や出入口の鍵を定期的に点検する。

(4)職員に対する研修と訓練

- ①事業所の安全管理について職員会等で定期的に取り上げるなど、職員間での情報交換や共通理解を図る。
- ②児童の安全確保について、相互の協力体制のもと被害の防止と被害発生時の対応にあたる。
- ③職員に対して、次のような事項に関する研修と訓練を定期的に反復して行う。
 - i 防犯を意識した日ごろからの対応
 - ii 不審者への対応方法
 - iii 安否確認と関係者・関係機関への報告、連絡
 - iv 緊急連絡 (警察、消防) への要領
- (5)避難訓練の実施

- ①被害発生時に混乱することなくスムーズに避難できるよう、児童を含めての訓練を定期的に反復して行う。 その際は、避難場所や避難経路等について安全管理に努めること。
- ②避難にあたってはパニックを防止するため、あらかじめ次に掲げる措置を講じておくこと。
 - i 避難計画を立て関係者全員に周知し、それに基づいて訓練を行い、その都度内容を修正していく。
 - ii 避難経路を明確にしておく。その際は複数あることが望ましい。
 - iii 避難誘導のための補助者を指定しておく。
 - iv 避難先を決め、その安全を確認しておく。その際は複数あることが望ましい。
- (6) 警察等の関係機関や地域社会との連携、防犯情報の収集
- ①警察へは、事業所周辺の巡回や事業所への定期的な立ち寄り、防犯に関する情報提供などについて協力を依頼する。
- ②郵便局や宅配業者などへは、不審者を発見した場合の通報などについて協力を依頼する。
- ③地域の団体や事業所などとは普段から情報を共有し、不審者の侵入予防と被害発生時の対応に協力を得られるよう連携を図る。
- ④営業時間外(休日、早朝、夜間)の時間帯においてもできる限りの対応が図れるよう、緊急連絡網や応援体制を整える。※緊急連絡網は別紙参照のこと
- 4. 防犯を意識した日ごろからの対応
- (1)巡回

施設の内外を定期的に巡回するほか、業務の合間にも事業所周辺には注意を払い、不審者がいないかを確認することを習慣づけておくことが望ましい。

- (2) 不審者の判断基準(例)
- ①事業所周辺に、長時間にわたり駐車し乗車している人
- ②事業所周辺を頻繁に徘徊している人
- ③付近の物陰などから事業所や児童等の様子をうかがっている人
- ④ ヘルメット、マスク、帽子などで必要以上に顔を隠していると思われる人
- ⑤不自然なものを所持している、または何かを隠し持っている様子の人
- (3) 来訪者のチェック
- ①常時来訪者をチェックできるよう、事務スペースにはできるだけ職員が常駐しておく。不在になる際は、必ず出入口を施錠すること。
- ②来訪者には必ず声をかけ、出入口でチェックイン(氏名、所属、用件の記録等)をしてもらう。
- 5. 通所時(送迎時)の安全確保
 - ①通所の経路(送迎経路等)にある危険箇所、または事業所周辺で不審者が潜みやすい箇所を把握し、職員に 注意喚起する。
 - ②保護者による送迎の場合も同様、危険箇所や事業所周辺で不審者が潜みやすい箇所についてあらかじめ伝達 し、注意喚起する。
- 6. 不審者への対応方法
- (1) 不審者情報がある場合

- ①関係機関等から事業所周辺に不審者が出没するとの情報が寄せられた場合には、次のように対応する。
 - i 職員間による情報共有と、サービス提供の内容を協議し認識の一致を図る。
 - ii 保護者や家庭に対して状況を説明し、不用意に事業所周辺での屋外活動を実施することを控える。
 - iii 警察に依頼して、巡回の強化を依頼する。
 - iv 速やかに関係する地域の事業所や施設等に情報提供や共有を図り、注意喚起する。

(2) 不審者への対応

- ①不審者への対応は必ず2人以上で行うこととし、あいさつや用件の確認を行う。丁寧にやりとりを行いながら、同時に毅然とした態度で対応する。また刃物等に対応できるよう、本やクリップボード、レターケースなどを持って対応することも考慮する。
- ②やむを得ず1人で対応しなければならない場合は、不審者と適当な距離を保ち、刺激しないようやりとりを 行いながら他の職員が来るのを待つ。同時に刃物等への対応も行う(①の対応)。
- ③対応していない職員は不審者の様子や対応者の様子を見ながら、不審者に気づかれないよう直ちに110番 通報を行う。
- ④110番通報後、警察が来るまでの間は不審者とやりとりをしつつ(①、②の対応)、事業所の外へ誘導し利用児童に近づけないようにする。
- ⑤近辺に利用児童がいる場合は、不審者を刺激しないよう職員相互での合言葉(例:ハチが入りました)を使うなどして児童を避難させ、侵入経路を封鎖し出入口を施錠する。
- ⑥これらの対応は、いかなる場合であっても利用児童の安全確保が最優先されることを念頭に置かなければな らない。
- ⑦児童に対応する職員はそばを決して離れず、児童の安全を確保する。また「もうすぐ怖いことは終わるから 大丈夫」などの声かけをしながら、冷静にふるまう。
- (3) 屋外活動時における不審者への対応
- ①外出時には必ず携帯電話を携行する。
- ②対応の方法については、(2) ほとりでの不審者への対応に準ずる。
- ③職員のもとに児童を集め、人数確認する。安全確保のため、職員が児童を囲む隊形を組む。
- ④周囲の状況を確認し、利用児童を避難させることを優先する。また避難場所に適当な屋内などあれば、誘導 し避難させる。
- ⑤必要に応じて、周囲の人に応援を求める。
 - ※参考:「火事だ!」と叫ぶと、人は出火場所を確認するため外を見る傾向にあるので、即座に異常を感じ、 応援や迅速な対応を期待できることがある。
- ⑥110番通報する。
- 7. 安否確認と関係者・関係機関への連絡、事後の対応
 - ①負傷者や極度の興奮状態にあったり精神的ダメージを負ったりしている利用児童がいる場合は、1 1 9 番通報を行い、その救護を最優先する。また負傷者等の収容先や容態等について十分に把握する。
 - ②情報や職員の対応が錯綜しないよう、防犯責任者の一元的指揮のもと施設内外をくまなく巡回し、すべての 利用児童と職員の安否確認を行い、負傷者や被害の状況を把握する。
 - ③障害福祉課(0857-30-8217)へ連絡、報告する。
 - ④利用児童の保護者や家族へ、事象とその対応等について連絡する。
 - ⑤利用児童や職員が治療等に入院した場合、継続的に容態を把握すること。

⑥利用児童や職員の心理的ケアが必要と認められた場合は、本社-事業所間で協議し外部の専門家等に依頼するなど対応策を協議する。

8. 緊急連絡(警察・救急)の要領

〈110番通報の要領例〉

基本的には警察官の聞き取りに対して、落ちついて簡潔に答えること。また警察官の指示が出るまでは電話を切らず、状況の変化などを知らせ続ける。

- ①事件の種類 「不審者が侵入しました」等
- ②状況の説明 「建物内に入ろうとしています/〇〇にいます/職員に詰めよっています」等
- ③場所の説明 「場所は河原町曳田 117-1 です」「グレー色の建物、とんがり屋根が目印です」等
- ④凶器の有無 「○○を持っています」
- ⑤逃走の場合 「逃走の方法は車 (バイク、自転車、徒歩等) で○○方向に向かいました」
- ⑥被害の状況 「負傷者は○人です/うち○名が○○の状況です」

〈119番通報の要領例〉

基本的には消防署員の聞き取りに対して、落ちついて簡潔に答えること。負傷者のいる場合も、その状態を聞かれたら簡潔に答えること。

- ② 事象の種類 「けが人がいます、救急車を要請します」
- ②場所の説明 「場所は鳥取市南安長 1 丁目 15-21 です」「茶色 3 階建ての建物です。メモワールイナバ ファミィが目印です。」等
 - ③被害の状況 「負傷者は○人です/うち○名が○○の状況です」

◇防犯・不審者対応チェックリスト

LCkid's

点 検 項 目	備 考
防犯・不審者対応責任者の任命等、防犯体制を確立している。	管理者
職員間の防犯・不審者対応についての共通理解と定期的な情報交換や情報共有を行っている。	
110番通報、119番通報の要領を作成している。	
避難訓練を含めた緊急時の対応についての研修、訓練を行っている。	管理者、担当責任者
緊急連絡網を作成し、職員の確認しやすい箇所に掲示等している。	
警察、関係機関、地域施設等と情報交換して連携を取っている。	管理者、担当責任者
事業所周辺道路の不審な車、バイクの駐車等に気をつけている。	
事業所周辺をひんぱんに徘徊している不審な人、不自然に顔を隠し利用 児童の様子をうかがっている不審な人等に気をつけている。	
出入口で来訪者の確認をし、適切なチェックインを促している。	
事業所で出会う来訪者に対して、全職員があいさつや声かけをしている。	
送迎時や屋外活動時には人目につきやすい経路や、死角の少ない経路を 通っている。	
屋外活動時には、あらかじめ危険箇所の有無などを把握したうえで活動している。	
送迎時における経路の危険箇所等を把握し、安全に送迎している。	
営業時間外、サービス提供時間外に出入口は全て施錠されている。	
サービス提供時間内の施錠や入室方法等、利用児童の安全が確保できるよう対策されている。	
出入口、窓ガラス、鍵の破損箇所はない。	
日ごろから地域の安全に目を配っている。	